

経済建設委員会 都市事例調査報告

本委員会では去る10月4日から6日にかけて、産業の活性化による雇用の創出に重点を置き、企業誘致から内発型産業振興にシフトした岩手県花巻市と、小さなビジネスアイデアも受け入れて起業化支援の取り組みを行っている遠野市において調査を行うことができました。

■花巻市起業化支援センター

企業撤退が相次いだバブル経済崩壊後、市の新たな重点施策として「内発型振興」を定義し誘致企業と地場企業の融合、企



遠野市にて

業意識の改革を課題としてあげ、具体的手法としてベンチャー支援を打ち出し、平成8年にその拠点施設として花巻市起業化支援センターを開設しました。

起業化支援センターは、研究開発型起業とベンチャー企業を育成し特色ある地域企業の創出を目指すもので、貸研究室、貸工場棟の提供、各種試験機器の開放、産学官の専門家のアドバイスなどの支援を行っています。特に専任コーディネーターによる支援活動は花巻市産業支援施策の中核であり、その存在意義は極めて大きいものと感じました。

■遠野地域ビジネス支援事業

遠野地域ビジネス支援システム事業は、門戸を広く開放し小さなビジネスアイデアでも受け入れる支援体制となっており、主婦や高齢者が取り組めるコミュニティビジネスの立ち上げなど、今まで起業を考えたいなかった層にビジネスチャンスを提供しようとするもので、地域の自立と地域資源を有効に活用できる産業振興施策です。

議会改革特別委員会

第3回定例会以後議論を進めてきた議員倫理の明確化・会派政党制について報告いたします。議員の政治倫理は、法令順守はもちろんのこと、人として守るべきモラルについても強い倫理観と行動規範を持つていなければなりません。

委員会では、議員の共通認識として行動するよう、条例化もしくは何らかの定めが必要ではないかという観点から、意見交換を重ねてきました。結果として倫理条例の制定には至りませんでした。議員の倫理に関する共通認識と行動の規範を改めて確認し、富良野市議会の倫理に関する指針とすることを目的に要覧の申し合わせ事項に「富良野市議会議員規範」として、

1 議員は市民全体の代表者として市政に関する権能を信託された者であり、市政に関わる役割と責務を自覚するとともに、自ら研鑽を積み良心及び責任を持つて行動しなければならぬ。
2 議員は常に倫理の向上に努

め、その地位を利用し影響力を不正に行使するなど、市民の疑惑を招くことのないように行動しなければならぬ。

以上の2項目を掲載することといたしました。

次に会派政党制については、代表者会議において、一人政党でも代表権を持ち議会運営委員会・特別委員会の構成員になることの疑義があり、無所属議員の対応と併せ、会派政党制について委員会で議論をすることになった課題です。

政党であれば一人であっても代表権があるのは、他の議会にはない富良野市議会の特色です。これは富良野市議会の長い歴史の中で認められてきた代表権ですが、今回の議論経過において、議論は平行線で、新たな仕組みを生み出す結論には至りませんでした。

しかし、現行の会派政党制は維持するものの、代表権を有するには、本来複数でなければならぬことを自覚するとともに、今後も全市的立場で情報を共有し行動する最大限の努力が必要との認識で一致したところです。